

令和 4 年 度

狭山市後期高齢者医療特別会計  
補 正 予 算 書

後 期 特 会  
補 正 予 算 書

第 2 号

## 令和4年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和4年度狭山市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,632千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,630,590千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項
2 繰入金	
	1 一般会計繰入金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
425,500	△28,632	396,868
425,500	△28,632	396,868
2,659,222	△28,632	2,630,590

歳 出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,588,244	△28,632	2,559,612
2,588,244	△28,632	2,559,612
2,659,222	△28,632	2,630,590

令和 4 年 度

狭山市後期高齢者医療特別会計  
補正予算に関する説明書

後期  
特別  
補正  
予算  
説明  
書

第 2 号

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額
2 繰入金	425,500
歳入合計	2,659,222

(単位：千円)

補正額	計	備考
△28,632	396,868	
△28,632	2,630,590	

歳出

款	補正前の額	補正額
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2,588,244	△28,632
歳出合計	2,659,222	△28,632

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳			備考
	特定財源			
	国県支出金	地方債	その他	
2,559,612			△28,632	
2,630,590			△28,632	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
2	繰入金	425,500	△28,632	396,868
	1 一般会計繰入金	425,500	△28,632	396,868
	2 保険基盤安定繰入金	366,384	△28,632	337,752

2 繰入金 1 一般会計繰入金  
(単位：千円)

節		区 分	金 額	説 明
1	保険基盤安定繰入金		△28,632	001 保険基盤安定繰入金 (保険年金課)
				△28,632

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2,588,244	△28,632	2,559,612			△28,632	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,588,244	△28,632	2,559,612			△28,632	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,588,244	△28,632	2,559,612			△28,632 一般会計繰入金 △28,632	

2 後期高齢者医療広域連合納付金 1 後期高齢者医療広域連合納付金  
(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	△28,632	1 後期高齢者医療広域連合納付金負担事業費 (保険年金課)	△28,632
		18-90 一部事務組合等負担金 保険基盤安定負担金(△28,632)	△28,632
		【財源： 特定財源 △28,632】	

## 歳入歳出予算比較表

歳 入

(単位：千円)

款	当初予算額		補正後予算額		比較増減
	金額	構成 百分比	金額	構成 百分比	
1 後期高齢者医療保険料	2,217,278	83.80	2,217,278	84.29	0
2 繰入金	425,500	16.08	396,868	15.09	△ 28,632
3 繰越金	1	0.00	13,221	0.50	13,220
4 諸収入	3,223	0.12	3,223	0.12	0
歳 入 合 計	2,646,002	100.00	2,630,590	100.00	△ 15,412

